

概要版

第4期

越谷市教育 振興基本計画

令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）

いきいきと
だれもが
夢に向かって輝く
越谷教育プラン



令和8年3月
越谷市・越谷市教育委員会

計画策定の趣旨

本市では、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの視点に立ち、教育の振興に取り組んできました。

変化の激しい社会において、一人ひとりが豊かな人生を送り、持続可能な社会の創り手となるためには、継続して教育行政を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

そこで、教育を取り巻く社会の動向や第3期計画の成果と課題を踏まえるとともに、国や埼玉県の教育振興基本計画を参酌しながら、今後5年間の本市の教育の目標と取り組むべき施策を体系化した第4期越谷市教育振興基本計画を策定しました。

基本理念と3つの視点

【基本理念】

生涯学習社会の実現をめざして

～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～

学校教育においては、「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯学習および生涯スポーツにおいては、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現を目指し、教育行政を推進していきます。

【3つの視点】

だれもが希望を胸に抱き、いきいきと輝きながら生きていくためには、それぞれの「夢」を持ち、「夢」の実現に向かって自己を磨き続けることが大切です。

そのため、こどもたちが確かな学力や豊かな心、健やかな体などの生きる力の基盤を身に付けられる教育、また、市民一人ひとりが地域において関わり合い、結び合い、支え合うことができるような支援、さらに、だれもが健やかで心豊かな日々を送ることができるような環境づくりが必要です。

そこで、次に示す「3つの視点」が確立した社会を『生涯学習社会』にとらえ、その実現に取り組めます。



1 夢に向かって粘り強く学ぶこどもの育成

本市の未来を担っていくこどもたちに対して、確かな学力、豊かな感性や人間性、たくましく生きるための健康や体力、自立する力などの生きる力の基盤を育て、夢に向かって粘り強く学ぶ児童生徒を育成します。

2 地域で支え合い一人ひとりの夢を応援

市民と行政が連携・協力し、市民一人ひとりが関わり合い、結び合い、支え合うことにより、地域社会全体の教育力を高めるとともに、総がかりで一人ひとりの夢を応援します。

3 健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり

だれもが自己実現に向け、健やかで心豊かな日々を送り、元気でいきいきと生涯にわたって夢を追い続けられる環境をつくりまします。

3つの基本目標と施策の展開

生涯学習社会の実現に必要な「3つの視点」を確立させるため、学校教育・生涯学習・生涯スポーツの3つの分野において、それぞれの「基本目標」を掲げ、各施策に取り組みます。

基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

めざす姿

自ら夢や希望、目標を持って、自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体が育まれている

施策の方向1 9年間を見通した越谷教育を推進する

自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造することの育成を目指し、小中一貫教育を通して、カリキュラム・マネジメントの確立による特色ある教育課程を推進します。また、将来の児童生徒数の推移等を勘案しながら今後の学校教育施設の在り方について検討します。

施策

- 特色ある教育課程の推進
- 小中一貫型小中学校の整備と将来を見据えた学校施設の検討

施策の方向2 確かな学力を育む

小中一貫教育により、9年間の学びの連続性を確保し、また、「主体的・対話的で深い学び」の充実により、わくわく感のある授業を実践することで、確かな学力を育みます。また、ICTを活用した教育の充実を図るとともに、児童生徒のコミュニケーション能力を高める英語教育の推進に取り組みます。

施策

- 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進
- 新しい時代に求められる資質・能力の育成

施策の方向3 豊かな心を育む

社会、自然等と接する体験活動や道徳教育を推進し、生きる力の基礎となる豊かな心を育みます。いじめを含めた生徒指導上の諸問題については、未然防止、早期発見、早期解消・再発防止を目指し、教育相談体制の充実を図ります。また、部落差別やインターネットによる人権侵害などに対する人権教育や情報モラル教育を推進し、人権問題を主体的に考え行動する児童生徒を育みます。

施策

- 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実
- 教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進
- 学校教育における人権教育の推進

施策の方向4 健やかな体を育む

児童生徒の体力向上に努めるとともに、健康の保持増進に主体的に取り組み児童生徒を育みます。また、栄養教諭等による食に関する指導を充実させるなど、食育の推進を図ります。さらに、学校給食を安定して継続的に提供するため、老朽化が進む学校給食施設の整備について検討します。

施策

- 健康教育の充実
- 学校給食の充実と食育の推進
- 学校給食施設の維持管理・整備

施策の方向5 自立する力を育む

進路指導、キャリア教育、環境教育等を推進し、主体的に社会に参画する力を育成するほか、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。不登校については、未然防止・早期発見・早期対応を図るため、家庭・学校等と連携した総合的な対策、教育相談の充実などに取り組むほか、教育機会の確保に努めます。さらに、幼児期から大学等まで、多様な就学機会への支援や就学に必要な援助を行うとともに、日本語を母語としない児童生徒への日本語学習の機会の提供に取り組みます。

施策

- 主体的に社会の形成に参画する力の育成
- 障がいのある子どもへの支援と指導の充実
- 不登校児童生徒への支援
- 一人ひとりの状況に応じた教育支援

施策の方向6 質の高い教育環境を整備する

教職員研修の充実に取り組むとともに、教職員の健康の維持・管理に努めます。また、教職員の働き方改革の推進や、地域全体で子どもを見守り育てる学校づくりなどに取り組みます。さらに、学校施設の長寿命化をはじめとした整備・改修に計画的に取り組むとともに、学習で使用するICT機器等の整備充実等に取り組みます。

施策

- 教職員の資質・能力の向上
- 学校の組織運営の改善
- 安全・安心で快適な学習環境の整備・充実

基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

めざす姿

あらゆる世代の学びの機会を充実し、だれもが生涯にわたって豊かに生きることができる環境が整備されている

施策の方向1 生涯にわたる学びを進める

市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、関係団体と連携した推進体制の充実を図るとともに、ライフステージ・ライフスタイルに応じた各種学級・講座の開催や特色ある科学技術体験事業の実施など、学習活動の充実に努めます。

人権教育については、部落差別をはじめ、外国人や性的少数者等に対する偏見・差別、インターネットによる人権侵害など、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ります。

図書館では、計画的に蔵書を整備するとともに、より多くの市民が図書館サービスを利用できるよう、子どもが読書を楽しむ機会の提供や電子書籍等の充実を図ります。また、各図書室の分館化に向けた検討など、図書館機能の強化に取り組みます。

施策

- 生涯学習活動の充実と学習成果の活用
- 社会教育における人権教育の推進
- 図書館サービスの充実

施策の方向2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する

越谷市民文化祭の開催や文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」の発行など、子どもから高齢者まで、障がいの有無や国籍にかかわらず市民だれもが自由に参加できる芸術文化事業を実施するなど発表および鑑賞の機会を提供し、文化団体および市民の自主的な活動を支援します。

また、能公演や音楽体験事業、郷土芸能体験教室の開催など、伝統文化の鑑賞・体験の機会を提供し、特色ある地域文化の振興と普及に努めます。

さらに、文化財の調査・保存・活用事業に努めながら「市史編さん事業」を見据えるとともに、市が収集・保存する歴史資料等の整理を進め、展示や公開等の活用および適切に保存できる環境・施設について検討します。

施策

- 芸術文化活動の推進
- 特色ある伝統文化の振興
- 文化財の調査・保存・活用

基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

めざす姿

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした、豊かな生活を送る環境が整備されている

施策の方向1 健康ライフスタイルづくりを支援する

市民一人ひとりが年齢や心身の状況にあわせて無理なくスポーツ・レクリエーション活動に参加し、運動習慣を身に付けることは、市民の健康増進や生きがいづくりにつながることから、多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動環境や活動機会の充実に努めます。

また、市民のスポーツに対する興味や関心を高めるため、プロスポーツ等の観戦機会の充実に取り組みます。

施策

- 活動機会の充実
- スポーツ観戦機会の充実

施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する

市民が生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、活動団体への支援や指導者等の確保・育成に取り組みます。また、活動拠点となる施設の適切な維持管理と計画的な改修に取り組みます。

施策

- 活動団体への支援と指導者等の確保・育成
- スポーツ・レクリエーション施設の維持管理・改修

第4期越谷市教育振興基本計画 概要版

編 集：越谷市・越谷市教育委員会

住 所：〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電 話：048-964-2111（代表）